

国分寺市教育委員会議事録・第7号

会議の種類 第5回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和元年5月28日(火) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	戸 塚 晃
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代

(説明員)

教育部長	堀 田 順 也
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	關 友 矩
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長(統括)	櫻 井 明 徳
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
恋ヶ窪公民館長	増 本 佐千子
並木公民館長	本 望 慎 一
図書館課長兼本多図書館長	藤 川 浩 二

(事務局)

書 記	山 田 隆 史
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴者 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番戸塚委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・平成31年3月22日開催の平成31年第3回国分寺市教育委員会定例会議事録第5-1号
- ・平成31年3月22日開催の平成31年第3回国分寺市教育委員会定例会議事録第5-2号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。先週の土曜日には猛暑の中、市立小中学校では運動会が開催されました。御参観をいただきましてありがとうございました。大きな事故やけがもなく、また、心配されました熱中症もなく終了したとの報告を受けております。子どもたちも暑さ対策をしながら、元気に活動してくれたのではないかと考えております。今週末にも数校で運動会がございますので、また励ましの声をかけていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔議事〕

1 議案第34号 国分寺市立第三小学校学校薬剤師の委嘱について〈教育長提出〉

(議案の内容と説明)

国分寺市立第三小学校学校薬剤師が辞任することに伴い、国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則(平成11年教委規則第2号)第2条第1項の規定に基づき、学校薬剤師を委嘱する必要がある。

学務課長 1枚おめくりください。今回、第三小学校の学校薬剤師の方から、5月末をもって辞任したい旨の申出がございました。こちらを受けまして、規則により学校薬剤師の推薦に当たっては国分寺市薬剤師会から推薦をいただくことになっておりますので、国分寺市薬剤師会に御推薦の依頼をいたしました。

今回、候補者として提案させていただいている方は、国分寺市薬剤師会から御推薦いただいた方でございます。候補者は笠原徳子さんで、現在、第九小学校の学校薬剤師をされている方です。こちらの方の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和元年6月1日から令和3年3月31日までとなります。

裏面を御覧ください。令和元年度・令和2年度の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の一覧の案でございます。右側の欄が学校薬剤師の欄となっており、今回、第三小学校に笠原さんのお名前を入れさせていただいております。先ほど申し上げたとおり、九小との兼務となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料1を御覧ください。3件御寄附をいただいております。

1件目につきましては、毎年この時期になりますが、読売センターより読売KODOMO新聞と読売中高生新聞を各市立小中学校へ御寄附いただきました。4月下旬に各学校へ配布済みでございます。

2件目につきましては、資料の写真のとおりLED防犯灯1本を、近隣の新町一丁目自治会より第六小学校へ御寄附いただきました。

ページをおめくりいただきまして3件目でございます。『ミッション・アニマル・レスキュー』という書籍でございます。児童の皆さんが、自然や動物に興味を持つきっかけになってほしいということで、株式会社ジェイコム東京西エリア局より、市立小学校10校へ6冊ずつ合計60冊御寄附をいただきました。御報告は以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 2番目のLED防犯灯についてお伺いいたします。第六小学校に御寄附いただいたことですが、こちらの経緯につきまして御説明をお願いいたします。

教育総務課長 LED防犯灯につきましては、写真の手前に細い路地がございます。周辺住民や児童の安全のために、こちらの路地に取りつけていただきたいという主旨で御寄附いただいたものでございます。

大木委員 小学校に設置をするのであれば、本来であれば教育委員会が担当すべきものではないかと思ひまして、確認でお伺いした次第です。近隣の自治会の方が御寄附くださったということにつきまして、その目的をもう一度明確に御説明ください。

教育総務課長 自治会から御寄附いただきました内容につきましては、近隣の道路が夜間に暗くなってしまうため、周りの住民の安全が第一ということで、LEDの防犯灯を設置したいというものでございます。設置する場所につきまして、狭い道路のため学校の敷地内に設置をしていただきたいという主旨で、御寄附をいただいたという内容でございます。

大木委員 理解いたしました。つまり、基本的には近隣にお住まいの皆様の安全ということが第一の目的で、場所の都合上、あえて第六小学校に設置をさせていただくということを御提案いただいたという理解でよろしいですね。

教育総務課長 大木委員のおっしゃるとおりでございます。

富山教育長職務代理者 同じく寄附の受領についての1番目についてです。新聞を学校に御寄附いただいたということで、大変ありがたいと思うと同時に、この活用について意見を述べさせていただきます。

今期の学習指導要領は、来年小学校で完全実施され、翌年に中学校、その翌年に高等学校で順次実施されていますが、初めて総則に情報活用能力の育成ということが明記されました。そうしますと、新聞だけではないのですが、新聞は、NIE教育を中心として、子どもたちの情報活用能力を育成するというので、不易の部分で大変意味が大きいと思います。

そのような中で、国分寺市ではこういった新聞の寄附が以前からございますが、学校現場におきましても、これを活用して子どもたちの豊かな情報活用能力を育成することに役立てていただけます。本当にありがたいと同時に、活用していかなければいけないという気持ちでおります。

教育長 ぜひ学習に活用することを推進してほしいと思います。

学校指導課長 今、おっしゃったとおり、新学習指導要領において、例えば国語であれば今回から情報の活用という項目も入ってきたところです。今年度、新学習指導要領に沿った教科書採択もされていく中で、そのような視点でも情報活用を取り上げたものを十分に検討しながら、教科書採択に向けても学校現場で活用できるように進めていきたいと思っております。

2 国分寺市立本多公民館トイレ改修工事の概要について

(事務局からの説明)

公民館課長兼本多公民館長 資料2の国分寺市立本多公民館トイレ改修工事の概要について、御報告いたします。

まず、工事概要についてです。資料裏面を御覧ください。本多公民館及び本多図書館の全体の配置図です。本多公民館及び本多図書館の建物には、1階東側、図面の右側部分に1か所、2階に東西2か所、図面の右と左の部分に合わせて計3か所のトイレがあります。こちらの図面は上から捉えておりますので、1階、2階合わせた図面になっております。

資料表面を御覧ください。こちらのトイレは、昭和58年の開館以来使用してまいりました。開館から35年が経ち、老朽化による配管接続部からの水漏れ、排水管の老朽化などが進んでいるとともに、バリアフリーの視点からトイレの段差の解消や便器の洋式化、洗浄・暖房便座の設置、個室の拡張及びベビーチェア等の設置にあわせてLED照明化を進める必要があります。このことによりまして全面的に改修を行うこととなりました。

昨年度に実施設計を行いまして、資料の表、左側に記載のとおり、工事期間は令和元年7月から12月25日までとなります。この期間は配管新設のための天井の撤去及び作業スペースの確保等のため、表のとおり使用できない部屋が発生いたします。また、使用はできませんが、作業音により活動に影響が出る部屋もあります。

なお、第2期の工事期間には本多図書館の天井をはがす作業が発生いたします。それに伴いまして図書館のLED照明化の工事を並行して行います。

公民館課としての対応といたしましては、昨年度中に行政利用等の申込みに対して、トイレ工事の影響でホールなどの利用に若干支障があることを案内しています。今年度に入ってから、4月8日の春の利用者懇談会で工事の実施について利用者に報告しています。また、5月11日より、公共施設予約システムの7月分の抽選申込みでは当該部屋が抽選申込できないように設定しています。

なお、今後は市報6月15日号の「けやきの樹」に掲載するとともに、詳細につきましてはホームページや館内掲示にて丁寧にお知らせをしてまいります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 利用者の方へ十分に周知しながら、安全第一に工事を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3 国分寺市立公民館春の公民館まつりについて

(事務局からの説明)

公民館課長兼本多公民館長 まず、資料の訂正をお願いいたします。資料3の裏面、2の並木公民館の参加者です。1,100人と記載がありますが、こちらの資料作成後に実行委員の方と打合せをした際に、昨年と同様の1,200人という話がありましたので、1,200人に訂正させていただきます。

教育長 わかりました。訂正をお願いいたします。

公民館課長兼本多公民館長 それでは、国分寺市立公民館春の公民館まつりについて御報告いたします。資料3を御覧ください。5月に本多公民館、並木公民館、恋ヶ窪公民館3館で公民館まつりを実施いたしました。なお、恋ヶ窪公民館につきましては、先日、5月25日の土曜日、26日の日曜日に実施されています。今週末、6月1日の土曜日に音楽発表会がいずみホールにてありますので、恋ヶ窪公民館につきましては次回の教育委員会定例会にて併せて御報告いたしますので御了承ください。

それでは、詳細について各公民館長より報告させていただきます。

まず、第35回国分寺市立本多公民館新緑まつりについて御報告いたします。テーマを「あつまろう たのしもう 出会いの場」とし、5月17日の金曜日から19日の日曜日までの3日間で開催いたしました。昨年度は最終日の日曜日に人の集まりが少なかったことから、実行委員会で集客について話し合い、3日間のプログラムのバランスを考え、どの日にも大勢の方に来てもらえるように考えました。館内の奥のほうまで人を呼び込むために、イベントの部屋の配置を工夫し、子ども向けイベントとして、土曜日に「ホッチと遊ぼう」、日曜日には、歌と一緒に大型紙芝居を見せる団体のケチャップマヨネーズによるファミリーコンサートを実施しました。また、広報にも力を入れて、今年度はぶんバスやcocobunji プラザへのポスターの掲示をはじめ、近隣の幼稚園、保育園への広報を新たに加えました。

当日は、企画どおり家族連れでにぎわいました。東京経済大学の青木ゼミの展示発表は昨年度に引き続きホール前のピロティで行いましたが、ホールに合唱や芝居などの発表を見に来られた方が展示を見ていくこともありました。また、図書館のリサイクル市を建物2階の一番奥で開催し、リサイクル市の本を求めてきた方が途中でグループの展示を見るなど、公民館利用グループや地域の団体との交流が生まれていました。

好天にも恵まれて、昨年度よりも多い参加者で館内はにぎわいました。本多公民館は以上です。

並木公民館長 資料裏面を御覧ください。並木公民館まつりについて御報告いたします。

今回は第30回に当たることから、今までとはテーマを改めまして「ときめき きらめきかがやき 並木」というテーマで5月17日の金曜日から19日の日曜日までの3日間行いました。

展示については、公民館の利用団体のほか第五中学校美術部、都立国分寺高校の華道部、書道部、美術部、イラスト文芸部からも出展をいただきました。また、第六小学校の児童のほか、第五中学校美術部、都立国分寺高校イラスト文芸部にはポスターやパンフレットの原画も書いていただきました。舞台発表は、どのサークルの発表よりも多くの観覧者にお集まりいただきました。特に公民館運営サポート会議企画事業で招いた東京学芸大学の和太鼓サークルの演奏には、会場に入り切れないほどの多くの方にお集まりいただきました。模擬店については、前庭への出店団体が1団体減りましたが、その分のスペースを休

憩所としたところ、親子や仲間同士で集まって飲食をしたり、のんびり話をしたりしている姿が見られました。

好天に恵まれたこともあり、今年のお祭りも公民館の利用グループ同士だけでなく、地域の方々の交流のよい機会となりました。並木公民館は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 たくさんの方にお越しいただき、展示や舞台発表なども非常に素晴らしいものが数多くあったと思います。恋ヶ窪公民館は6月1日に音楽の発表もありますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

4 「小さい子どもを持つ親のための本の時間」事業について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 資料4を御覧ください。「小さい子どもを持つ親のための本の時間」事業について、御報告いたします。こちらは平成31年度の提案型協働事業として採用された事業でございます。内容につきましては、小さい子を連れての図書館利用や読書が困難な保護者が、安心して図書館において読書の時間が持てるように、併設しております公民館の保育室を利用しまして、託児サービスを行っております。育児期間でも保護者が読書の習慣を途切れさせることなく、読書を継続できる環境を作るとともに、子育て中のストレスや社会的孤立等の心理的な負担の解消に寄与するものでございます。

提案しておりますのは市民団体の「ははがよむ」という団体でございます。担当課は図書館課、協力課としては公民館課でございます。対象は市内在住の月齢6か月から3歳までの未就園児とその保護者で、各回子ども4人までで事業展開しております。開催場所につきましては、本多図書館と光図書館で、市内の東西の図書館で実施しております。日程は、現時点では前期だけ決まっております、資料に記載の日程で行っております。各開催日につきましては、第1回が午前10時から10時55分まで、第2回が午前11時から11時55分までの2回に分けて行っております。今後は、各図書館で年間10回の開催の予定でございます。

資料裏面に「ははがよむ」が作成した募集のチラシを載せております。こちらを図書館、公民館、子育て関連施設等に配布もしくは掲示をして募集をしております。また、市報への掲載、図書館ホームページやツイッター等で広報をしております。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 今お伺いしまして非常に素晴らしい企画だと思っております。育児期間中に読書の習慣を継続することに加え、ストレス解消に御配慮された非常に素晴らしい企画だと思っておりますので、ぜひ今後も継続をしていただければと思っております。

1点だけ念の為の確認ですが、お子さんをお預かりするときには、保育士の資格をお持ちの方がお子さんの面倒を見てくださっているということによろしいでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 開催当日につきましては、スタッフとして2人配置しております。うち1人が保育士の資格を持っている保育士でございます。資格を持っていないスタッフも、両方とも通常は本多公民館、光公民館の保育室で活動をしている保育士ですので、部屋の使い勝手等も分かっているスタッフで対応をしております。

大木委員 お伺いして安心いたしました。お子さんの安全が当然第一ですので、そのよう

な資格をお持ちの方、あるいは状況に慣れていらっしゃる方が面倒を見てくださいと、預ける保護者の方も安心して読書を楽しめると思います。ありがとうございました。

教育長 前期の利用日程ということで発表されておりますので、ぜひ多くの方に御活用いただけるように宣伝をお願いしたいと思います。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前9時58分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

宇塚 晃

4 番

香山 謙一

調製職員

日高 久美